

滋賀県下における多文化共生保育の現状と課題  
－湖東・湖北地区における就学前施設へのアンケート調査より－

永久欣也\*

滋賀短期大学 幼児教育保育学科

Current Situation and Issues of Childcare for Multicultural coexistence  
in Shiga Prefecture

－ From a questionnaire survey of pre-school facilities  
in the lake-east and the lake-north areas －

Kinya NAGAHISA

Department of Early Childhood care and Education

抄録：世界的グローバル化の波は、我が国にあっても、政治・経済の分野はもとより、教育や文化面にも否応なく押し寄せてきており、保育分野にもその影響がみてとれるのである。さらには、入管法の改正により、就労目的の外国人に対し、特定の分野にあっては家族同伴が認められたことも含め、今後、主要都市を中心に保育現場への外国籍乳幼児の入園が増加していくことは想像がつくところである。滋賀県下にあっては、すでに湖東・湖北方面の保育現場の多くがその波に直面しており、今回、より詳しく現状を知るとともに、今後の課題について考えていくため、これらの地域の就学前施設へのアンケート調査を実施した。その回答を参考に、保育者養成校としての在り方も考えていく。

キーワード：多文化共生・就学前施設・少子高齢化社会・保育者養成校

## 1. はじめに

2019年12月に中国武漢市から始まったとされる新型コロナウイルス感染症。翌年1月には我が国最初の感染者が出現し、2月には大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号の乗員・乗客が感染。これを皮切りに国内がパンデミックの嵐と化していった

のである。この新型コロナウイルスはこれまで順調に推移してきていた経済や社会における物や人の行き来を閉ざしてしまったのでもある。

コロナ感染症が広がる前までの日本国内は、海外からの観光者やビジネスマンが足繁く日本を訪れており、インバウンド

\* E-mail:k-nagahisa@sumire.ac.jp

という言葉も頻繁に新聞紙上やテレビ等、メディアが取り上げてもいた。とりわけ、人々の流れは経済的効果を高める一方で「観光公害」といった言葉に象徴されるよう、地域の人々の生活にマイナス面でも多大な影響を与えてきたのである。そして、この、海外からの人の流れには、もちろん就労目的での入国希望者も含まれているわけである。

ここ数年来、日本社会は少子高齢化が進んでおり、先日も出所率がまた減少したといったニュースが流れていたが、当初予定よりも10年早い人口減少率となっているとのことでもあった。その意味するところは、日本の労働力人口の減少とその救済要員の必要性でもある。

当然のことながら、少子化の今、救済要員の多くを日本国内で求めることは不可能であり、海外に頼らざるを得ないのがここ数年来の事情でもある。とりわけ、これまで日本人が担ってきた3K（きつい・きたない・きけん）と呼ばれる労働を今担ってくれているのは大半が海外からの労働者である。

介護や看護といった分野をはじめ、最近ではコンビニや飲食店、宿泊施設でのスタッフとして外国人労働者と出会う機会は年々増えてきている。日本人から見ればハードで低賃金であっても、彼らにとっては、自国での労働収入に比べると高収入であるが故に多少我慢しても日本で働くことを選んでいるのである。そして将来的には自国に戻るといった人々が多いとは思われるが、日本で伴侶を見つけ、日本を第二の

故郷として永住を夢みている人もまた多くいるのである。そして、

この後者のような人々や、最初から家族同伴で来日している人々の多くが、その子どもたちを日本の保育や教育を受けさせたいと願っているのである。

外国籍の子どもたちが、日本の保育所や幼稚園といった就学前施設や小学校へ入園、入学をするかどうかは任意であるが、行政側としては、保護者からの希望があった場合には誠実に対応しなければならないことにはなっている。これは日本人の子どもたちが就学前施設へ入園する場合も同様である。

これまで、外国籍の子どもたちの多くは、小学校からの入学が一般的で、就学前教育は自宅でというのが普通である。しかしながら、最近では、SNSの普及もあってか、日本に来る前からの情報として、小学校からの入学では学習についていくのが難しく、それがいじめや仲間外れの原因ともなることもあるため、就学前施設への入園を勧められているようである。

新型コロナウイルス感染症が広がる前は、大手企業の下請け会社が集まっている地区や、新たに各地域の行政が誘致した企業団地などには多くの外国人が集まってきており、神奈川県や栃木、埼玉といった関東圏では、リトル・ブラジルやリトル・ペルーといった外国人街が形成されていったのである。そしてこれらの外国籍の子どもたちが現地の就学前施設や小学校に入園・就学をし、多国籍学級が多数存在したのである。しかし、コロナ禍では外国人の入国は制限がさ

れ、その数は減少したが、今後また、制限緩和と共に復活していくのではなかろうか。

## 2. 滋賀県下における外国人登録者と多文化共生について

### 2.1 多文化共生の保育に向けて

全国的に、大手企業の下請け工場や、企業団地と呼ばれる地域には、その労働者として外国籍の人々が就労のため多く存在していることは先に述べた通りであるが、この滋賀県にあっても、近年、外国人労働者や技術見習いの研修生、それに留学生の数も増え続けている。もちろん、コロナ禍であったこの3年ばかりは少し人の動きには制限があったが、コロナ感染症の扱いが現在の2類相当から、5類へと引き下げられると、その動きはますます加速することが考えられるのである。そして、保育の国際化も当然ながら進んでいき、保育所や幼稚園であっても多国籍学級の到来があり得ると私は考えている。

実際問題として、地域差や受入れ人数の差はあるが、すでに外国籍や外国に関わる子どもたちの就学前施設での受け入れをかなり以前から行っておられるところがこの滋賀県下にも多くあるのである。しかし、残念ながら、その情報が共有されることはあまりなく、それぞれが独自の工夫で努力したり、四苦八苦されたりしているのが現状である。

滋賀県の場合、行政区分上は、湖北・湖西・湖東・湖南・東近江・大津・甲賀の七つのエリアに分けられることが多い

が、とりわけ、琵琶湖を東西南北に四分割した時、湖北方面や湖東方面に外国籍の人々の登録者数が多いのである。その登録者数の最上位を占めているのが滋賀県もまた、ブラジルの人々なのである<sup>1)</sup>。当然ながら彼らの母語はポルトガル語であり、保育者の多くが初めて接する言語でもある。ブラジル以外では、ベトナム、中国、韓国、フィリピンといった国々の人々が外国人登録者数の上位に位置づけられているが、それぞれ、言語はもちろん、文化様式ももちろん違ってはいる。その中での保育をするため、普段の保育をベースにしながらも、園独自の指導を実践されているのである。

多文化共生とは、総務省の研究報告書によると、「国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことである」と記されている<sup>2)</sup>。この基本姿勢をベースにして多文化共生の保育も行われているはずである。しかし、現場における苦労は当事者たちにしか分からないものであり、なかなか私たちのところまでその苦労の実態が届いていないのも現実である。

多文化共生の保育への支援は滋賀県下にあっても、第一義的責任は各市町に任されている。財政的にゆとりのある町とそうでない町ではその支援の格差も広がるだけであるが、それではいつまでたっても多文化共生の保育の充実が図れないのである。お互いが情報を交換し合い、様々な面での協力があれば、県全体として、多

文化共生の保育が推進されるのではなからうか。

## 2.2 多文化共生保育の現状を知る

滋賀県下において、外国籍の人々の登録が多い市町は湖北や湖東方面であると前述したが、とりわけ、滋賀県下における外国人登録者数のベスト5は、湖南市、愛荘町、甲賀市、東近江市、長浜市の市町である<sup>3)</sup>。それらの市町は交通の要所でもあり、まだまだ広大な土地が随所に見受けられるところでもある。

湖北方面の長浜市は、冬場は積雪のために交通がマヒすることも多いが、北陸方面への幹線道路や鉄道があり、古から栄えたところでもある。残りの4市町は湖東方面となり、そのうちの愛荘町は人口2万人程度の小さな町ではあるが、半導体メーカーや、金属加工の工場などが多くあり、かつては中山道の愛知川宿として栄えた地域でもある。ここに、総人口に対し、約4.5%の外国人が暮らしているのである。このように、いずれの市町も交通の利便性があり、産業の中心地となっているのである。それに関連して、外国人居住者も増えているのである。

そして、これらの市町では、多くの外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと一緒に就学前施設で過しているのでもある。

これまで、多文化共生の保育に関しては、15年ほど前の2008年(平成20年)に、社会福祉法人の日本保育協会が全国規模での調査を行って以来<sup>4)</sup>、公的機関での調査

は行われておらず、その現状や課題についての調査や分析は各自治体や我々のような個人研究者任せとなっているのである。義務教育段階での外国人子弟や外国に関わりのある子どもについては、毎年のように国が調査しているのである。

今回、滋賀県下における多文化共生保育の現状を知るため、私の大学におけるゼミ活動の一環として、また、これまで実習や就職等でお世話になった多くの園へのお礼として、情報の共有のために、その第一次調査として、まずは、外国人登録者が上位5市町の就学前施設へのアンケート調査を実施したのである。

アンケート調査の対象としたのは、地図にある5市町の認可保育所・認可幼稚園・認定こども園で、家庭的保育としての小規模保育は除かせていただいた。

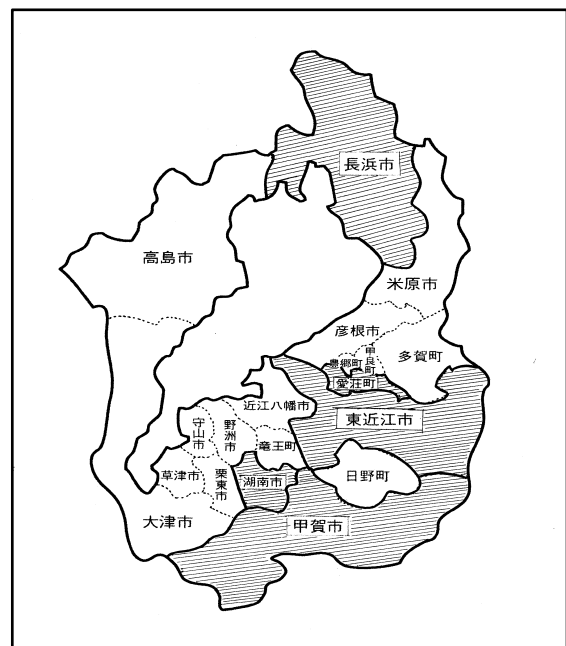


図1：今回の調査対象エリア



6. 韓国	1	1	0	2
7. 北朝鮮	0	0	0	0
8. ロシア	0	0	0	0
9. アメリカ	1	1	2	4
10. インド	0	1	1	1

・その他の回答国名

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
ペルー	3	1	1	5
ボリビア	1	1	0	2
パラグアイ	1	0	0	1
スリランカ	1	0	0	1
インドネシア	1	1	0	2
スペイン	2	1	1	4
ネパール	2	1	1	4
メキシコ	1	0	0	1
スーダン	0	1	0	1
イギリス	0	1	0	1
モンゴル	0	1	0	1
フィンランド	0	1	0	1

問3. 外国籍園児や外国にかかわりのある園児の家庭は、どのような事情や背景で日本に滞在されていますか。わかる範囲で回答ください。(複数回答可)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 保護者の結婚による     | 2. 保護者の留学のため      |
| 3. 保護者の仕事の関係のため  | 4. 保護者が難民認定を受けたため |
| 5. 保護者が中国残留孤児の関係 | 6. 保護者が南米日系人のため   |
| 7. 日本で仕事を探すため    | 8. 日本の国籍を取るため     |
| 9. よくわからない。      | 10. その他           |

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	8	11	6	25
2.	0	0	0	0

3.	21	12	9	42
4.	0	0	0	0
5.	0	0	0	0
6.	7	1	0	8
7.	9	4	6	19
8.	0	2	0	2
9.	4	2	6	12
10.	0	1 ※	0	1

10. その他 回答コメント

- ・日本での生活を経験するため

問 4. 外国籍や外国にかかわる子どもたちの保護者が貴園に入園を希望された理由は何ですか。

(複数回答可)

1. 日本での生活に早く慣れさせるため。
2. 日本での友だちを早い段階で作ってあげたいから。
3. 小学校からの入学では教育面での不安があるから。
4. 多文化保育に関する貴園の評判を聞いて。
5. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	10	9	8	27
2.	9	5	1	15
3.	7	2	3	12
4.	0	1	0	1
5.	17	7	5	29

5. その他 回答コメント (同一内容的なものは一つにまとめて記載。以下同様)

- ・市役所の入所調整による。
- ・保護者の就労時間中、子どもを見てほしいため。
- ・園に母語支援員(通訳者)がいるため。
- ・家から近く、地域にある園だから。
- ・集団生活を経験させたいから。
- ・日本の生活を幼少期から経験させたいから。
- ・親戚や知人の勧めがあったから。

問5. 外国籍や外国につながる子どもの入園が決まった時、貴園ではどのようなことに困ったなと思われましたか。(複数回答可)

1. 言葉の問題
2. 食事の問題
3. 文化の相違による生活問題。
4. 保護者への情報の伝達方法
5. 担当保育者の配当
6. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども	合計(園)
1.	25	15	13	53
2.	12	7	3	22
3.	10	6	1	17
4.	24	13	11	48
5.	0	0	1	1
6.	2	2	1	5

6. その他 回答コメント

- ・ 父親が日本人のため翻訳の必要はないが、送迎は主に母親のため、伝達事項や日本の風習など細かい所が伝えにくい。
- ・ 以前から受け入れているため、特に問題はない。

問6. 外国籍や外国につながる子どもの入園に際し、貴園ではどのような受け入れ準備をされましたか。(複数回答可)

1. 入園や園生活の案内を外国語で用意した。
2. 園生活支援のための通訳を用意した。
3. 他の子どもたちやその保護者に対し、事前に入園を伝えておいた。
4. 他の子どもたちとの交流を入園前に実施した。
5. 担当保育者に、関係する国への理解を深めるための学習を指示した。
6. 園全体で保育者の研修を行った。
7. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	15	14	11	40





	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	2	0	0	2
2.	0	4	0	4
3.	1	0	0	1
4.	0	0	0	0
5.	0	1	0	1
6.	3	2	1	6

6. その他 回答コメント

- ・ こどもと一緒にポルトガル語に親しむための“にこにこ交流会”を市担当課の通訳職員の企画で月1回程度行っている。
- ・ 翻訳機の使用方法についての研修を実施している。

問9. 外国籍や外国につながるのある園児の保護者とのコミュニケーションについてはどのような形で関わっておられますか。(複数回答可)

1. 外国人保育者を採用し、円滑に行っている。
2. 通訳者を介して行っている。
3. 保育者の中に外国語に堪能な者がいる。
4. 保育者同士で外国語の勉強を行っている。
5. 外国語の保育マニュアルを作成し、それを用いながら行っている。
6. なかなか上手くコミュニケーションがとれず、園として困っている。
7. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	0	1	0	1
2.	6	7	1	14
3.	1	0	0	1
4.	0	1	0	1
5.	1	0	2	3
6.	4	1	0	5
7.	8	1	2	12

7. その他 回答コメント

- ・ 通訳ができない言語は通訳機を利用している。
- ・ 保護者と親しい方がサポートをしてくださっている。
- ・ 保護者が家族や友人等で通訳できる人を伴って面談に来られている。
- ・ 担当者が身振り手振り、実物等を使って理解を深めている。

問 10. 外国籍や外国につながるの園児の保護者からの相談で多いことは何ですか。  
(複数回答可)

1. 園からの各種配布書類について
2. 日本の生活習慣について
3. 日本語学習について
4. 子どもの園での様子について
5. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計
1.	9	3	1	13
2.	1	1	1	3
3.	2	0	0	2
4.	7	6	1	14
5.	0	1	1	2

5. その他 回答コメント

- ・ 食事について。
- ・ 小学校への就学について。また、就学に際しての支援について。

問 11. 貴園では多文化共生保育のための異文化プログラムや行事等を取り入れておられますか。(複数回答可)

1. 外国語学習を取り入れている。
2. 外国籍園児や保護者への日本語教室を開催している。
3. 外国のあそび、文化・食事を取り入れている。
4. 保護者に講師になってもらい、それぞれの国の文化紹介を行っている。
5. 園児と地域外国人の方々との交流会を開催している。
6. 外国語の園広報物を発行している。

7. 今は特に何もしていない。

8. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	2	5	3	8
2.	0	0	0	0
3.	8	5	2	15
4.	1	0	0	1
5.	1	0	1	2
6.	6	4	0	10
7.	22	12	13	47
8.	3	2	2	7

8. その他 回答コメント

- ・ 外国語籍サポートルームがあり、そこで様々な文化に慣れられるようにしており、外国に関わりのある子どもたちが安心して過ごせる時間を設けている。
- ・ ポルトガル語に親しむための交流会を行った。
- ・ 数年前に保護者の方に外国の文化について話をしてもらったことがある。
- ・ 以前、ブラジル籍の園児が多くいた時、クリスマス会に向けてサンタさんからの手紙をポルトガル語で作成したが、園児の保護者の方に翻訳をしてもらおうという取り組みをしていたことがある。
- ・ 英語であそぼう！ 的なリトミックあそびを行っている。
- ・ 運動あそびを通じて外国語に触れている。

問 12 多文化共生の保育を実践するにあたり、これからの保育者に求められることは何ですか。  
(複数回答可)

1. 国際的視野や感覚を身に着けていること。
2. 最低限、英語が少しでも話せること。
3. 海外のあそびや文化にも精通していること。
4. 海外経験が豊富であること。
5. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	28	22	16	66

2.	6	5	7	18
3.	8	3	3	14
4.	0	0	0	0
5.	5	1	5	11

5. その他 回答コメント

- ・人権感覚。人権への意識を高めること。
- ・外国の言葉や文化等を理解し、興味を持つ意欲。
- ・英語も保育に特化した保育英語を身につけておいてほしい。
- ・ポルトガル語やスペイン語といった言語も少しは知っておいてほしい。
- ・いつでも誰とでも笑顔で話せる力。
- ・子どもの理解と援助力。表現力。コミュニケーション力。
- ・苦手意識を持たないこと。

問 13. 貴園への外国籍や外国にかかわる子どもの入園希望があった時、受入れ体制はどうか。  
(複数回答可)

1. いつでも受け入れる準備はできている。
2. 十分ではないが、対応はしていく。
3. 今はまだ準備ができていないので受け入れは難しい。
4. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	4	6	1	11
2.	35	18	18	71
3.	0	0	0	0
4.	0	3	0	3

4. その他 回答コメント

- ・個々にしっかりと聞き取りをし、対応を考えていく。
- ・年齢によっては定員一杯のため、国籍にかかわらず直ぐには受け入れられないこともある。

問 14. 今後、外国籍や外国にかかわりのある園児の入園が増えると思われますか。

1. 非常に増えると思う。
2. さほど増えるとは思わない。

3. その他 ( )

	保育所	幼稚園	こども園	合計(園)
1.	10	7	3	20
2.	19	13	11	43
3.	5	3	5	13

3. その他 回答コメント

- ・コロナ禍の兼ね合いもあるが、徐々に増えていくとは思う。
- ・現状通りでないかと思う。
- ・保護者の就労具合により変わるが、有期的期間限定の利用はあるかもしれない。
- ・地域によって格差があり、予想が難しい。
- ・保育所やこども園は増加する可能性は大きいですが、幼稚園では預かり時間も短いためさほど増えるとは思わない。

問 15. 多文化共生の保育を実践していくため、保育者養成校としての在り方や協力についてのアドバイスがあればお聞かせください。

【 回答コメント 】

- ・国の違いだけでなく、個々の違いも含め、様々な価値観に触れることが大事。
- ・多様性を受け入れていく保育を心がけておくこと。
- ・多文化理解は自分の国を愛せないと始まらない。
- ・日本人としての基本的な挨拶の仕方を学んでおくことが大事。
- ・外国に関わりのある子どもたちとの関わりツールとして、単語カードの作成や翻訳アプリ等の使い方を学生のうちに実践しておいてほしい。
- ・英語はもちろん、ポルトガル語での会話ができる保育者を育ててほしい。
- ・外国にルーツを持つ学生が将来保育者として子どもや保護者の支援ができるとよい。
- ・様々な国の風習等を学生時代に学んでおく現場での実践に繋がりやすい。
- ・言語（母語）の大切さについての知識を持っておいてほしい。
- ・通訳機や翻訳機の使い方を学生時代に知っておくのが望ましい。
- ・AIとの共生も今後は必要になるので、その役立たせ方を学生のうちに考えておく。
- ・年中組後半から年長組の就学前になると教育的活動が多くなり、外国籍園児にとっては学習言語の習得が課題となるが、就学前の外国籍園児への指導の在り方を養成校の先生からアドバイスがほしい。

以上がアンケートに関する設問とその回答である。それらから見えてくる課題

等について、続いて述べさせていただくことにする。

### 3. 多文化共生の保育と課題

アンケート調査から、多くの園において、外国籍や外国にかかわる園児が在籍している現状がわかったが、その国籍の多さにも驚かされるのである。その意味でも、保育現場での取り組みの大変さがうかがい知れるところでもある。

また、保護者の方たちの多くが就労関係で滞在されているようであるが、一方で保護者の在住目的を把握されていない園が多くあったのは、プライベートの部分でもあり、あえて関与されないのか、それともコミュニケーション不足からくるものなのか気になるところでもある。

設問4における入園理由では、やはり先に述べていた通り、教育への不安を少しでも払拭するためという理由にも多くの回答が寄せられていたが、そのニーズに応えるには就学前施設においても学習指導が必要となってくるのではないであろうか。すでに小学校就学に向けて外国籍の子どもたちのための学習支援をされている園もあるようではあるが、そのためのスタッフの確保も課題である。

園生活に関する面では、言葉の問題や保護者への情報伝達について困っていると回答された園が多かったが、最近では翻訳アプリや翻訳機も入手しやすくなってきているので、それらの利用で少しは不安が和らぐかと思われるが、地域によっては行政が通訳の派遣や翻訳機の貸与をするところもあるようである。

就学前施設における多文化共生の保育をより充実したものにしていくためには

やはり定期的な保育者研修が必要と思われるが、保育者不足が言われている今、日々の保育活動に追われる現状ではなかなか難しい問題ではある。回答でも、ほとんどの園が外国人保育のための研修は行っていないと答えられていた。もちろん研修ができればしたいが、その方法が分からないという園もなかにはあるであろう。そのような時は、所轄の行政への相談はもちろんのことであるが、養成校等、大学などへも遠慮なく相談されればよいのである。

また、園単独でなく、周辺の就学前施設が集まって研修の場を持つことも悪くはないと思うのである。地域の人々や保護者の方々に協力をしてもらっての研修会であっても構わないであろう。むしろ多くの人々とも協力しあってこそよりより多文化共生の保育ができていくのでもある。そして、保育の現場にいる保育者にとって求められることは、国際的視野や感覚を身につけていくことである。外国の文化や言葉に興味を持つだけでも国際的感覚は養われていくものである。

多文化共生の保育の実践をしていくにあたって、保育者養成校の役割もこれからは従来の保育指導に加え、外国籍の子どもや外国に関係のある子どもへの指導法も求められていくであろう。外国語も英語は勿論のこと、それ以外の言語への理解も求められていくと思われるが、文化的知識の習得も含め、多文化共生のためのカリキュラムの編成が多くの養成校に求められているのである。

#### 4. おわりに

新型コロナウイルスにより、この3年ばかりは人や物の動きが止まってしまったが、ようやくその制限も緩和され、街に活気が戻ることはやはり喜ばしいことである。しかし、感染症そのものがなくなったわけではなく、正にこれからはウイズコロナやウイズ新型コロナウイルス株といったところである。ただ、この3年にわたる諸制限の数々の影響は、単に人や物の流通がとまっただけでなく、少子化にも拍車をかけてしまったのである。将来的にはこの少子化が労働人口の極端な不足を生み出していくのである。労働人口の不足は、日本の生産分野からの撤退となり、日本人が職を求めて海外へと出稼ぎに行くことになるのである。

現代の日本社会にあっても、すでに労働人口の減少は始まっており、外国の人々の手助けなしでは様々な部品の生産は成り立たなくなってきた。それならばロボットに作業をさせればよいという考えもあるが、最終的にはそのロボットを扱うのも人間である。

コロナ禍の収束と共に、今後また、海外からの長期滞在や永住を目的とした外国の人々の来日が増えていくのは明白なことである。これらの人々と共存していくことが、多文化共生社会の構築へと繋がっていくのである。そして、これらの人々の子どもたちもまた、日本における多文化共生社会の構成員の一員として育っていくのであり、育てていかねばならないのである。

今回のアンケート調査の中で、「多文化共生の保育とは、決して難しいことをするのではなく、普段から行っている当たり前の保育を、当たり前にするだけである。」とコメントして下さった園があったが、正にその通りである。しかし、現実的には、言葉の壁や文化の相違といったことに身構えてしまう保育者が大半なのである。

では、何故、身構えてしまうのか。その大きな要因は、これまでにそういった経験をしてこなかっただけのことである。もし、養成校時代に多文化共生のための、何らかの経験をしていたならば、その身構えも小さくてすんだのではなかろうか。また、言葉の壁への身構えも、大学における英語教育の弊害ではなかろうか。英語環境に乏しい日本にあって、学校英語、とりわけ、大学での共通科目や一般教養としての英語は何の意味があるのであろうか。ただ、英語嫌いを育てているだけである。

私の持論ではあるが、言語は生き物であり、幼児教育には幼児教育に特化した英語があり、ビジネスにはビジネスに特化した英語があるのである。幼児教育や保育の道を進む者へは「保育英語」を、ビジネスの道を志す者へは「ビジネス英語」を身につけさせた方が学生にとっても興味やメリットが伴うはずである。すでにこのことを実践されている大学もあるが、学生からの評判は悪くないようである。養成校としては、率先して実践していくべきことではなかろうか。

今回、多文化共生の保育に関するアンケート調査を実施した主たる目的は、私自身



が保育者養成を行っている滋賀県下での現状を知るということではあったが、合わせて、その情報を多くの園と共有したかったからでもある。このことは、最初のところで述べさせていただいたが、行政地域が異なると、なかなか横の繋がりが持ちにくいものである。そのため、同じ悩みを抱えながらも、それぞれの園で独自に動かれているという現状を、実習訪問で伺わせていただいた時に感じ取ったからでもある。こういった園と園をつなぐパイプ役として養成校があってもいいはずである。そのための第一歩としての調査でもあったのである。

## 謝辞

この調査は、元々は2年前に行うつもりで用意していたものではあったが、新型コロナウイルスの広がりのため、昨年まで見合わせていた。昨年の6月に何とか実施をさせていただくことができたが、まだまだ新しいウイルス株の出現で大変な時であったにも関わらず、調査に協力くださった園長先生や保育者の皆さんに心より御礼申し上げます。また、ゼミ活動の一環とは言え、調査用紙発送のための準備や、回答の集計作業等を最後まで手伝ってくれた永久ゼミ所属、本学2回生の億田莉子・坂恵里佳・寺田東咲の3名にも感謝の意を表します。

## 参考文献

- 1) 滋賀県「多文化共生推進プラン（改訂版）」  
<https://www.pref.shiga.lg.jp>（2015年）4月
- 2) 総務省「多文化共生の推進に関わる研究会報告書」（2006年3月）  
[https://soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b5.pdf](https://soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf)
- 3) 滋賀県外国人登録者数統計(2020)  
<https://www.pref.shiga.lg.jp>
- 4) 「保育の国際化における調査研究報告書（平成20年度）」  
社会福祉法人 日本保育協会発行  
平成21年3月